

「緊急地震速報評価・改善検討会」(第5回)の議事概要

日時：平成26年3月20日(木) 15時00分～17時00分

場所：気象庁講堂(気象庁2階)

出席者

・委員

田中座長、磯辺、打出、大槻、国崎、谷原、中澤、中森、半井、西田(代理：関)、西野、福和、堀井、目黒、渡利(代理：林)
(五十音順、敬称略)

・行政委員

藤山、森澤、渡邊、塚原(代理：黒川)(建制順、敬称略)

・気象庁出席者

橋田、横山(代理：尾崎)、長谷川(直)、中代、上垣内、青木、荒谷、長谷川(洋)、土井

議事

- 気象庁から、資料1～6に基づき説明を行った。また、中森委員から資料3 - 2、田中座長から資料4 - 2に基づきご説明頂いた。
- 議事概要は以下の通り。

平成25年8月8日の過大予測による緊急地震速報発表の際、いつまで身構えればよいか分からなかったという人が少なくなかった。このような場合、国民の不安の解消、企業のオペレーションの早期再開といった観点から、大きな揺れではないということができるだけ早く伝えたほうが良いのではないかと。

緊急地震速報は間もなく強い揺れが来ることを伝えるものであり、緊急地震速報の発表後1分程度たってもそのような揺れが無い場合、「強い揺れは観測されませんでした」という情報が無くても「強い揺れは来ないのだろう」と思ってもらえるような平時からの周知が重要ではないか、という意見も頂いている。

巨大地震発生後の余震が頻発する状況では、「強い揺れは観測されませんでした」という情報を発表した時に大きな地震が発生し混乱することも懸念される。

緊急地震速報自体の周知は進んでいるが、情報を受けた個人がとるべき安全確保行動の周知及び実践が進んでいない。一例として、運転中に緊急地震速報を受信した場合に、減速する車が少なく見受けられる。

とるべき対応行動を認識はしていても、行動に結びつかない事例があると考えられる。認識と実際の行動を比較することで、今後の啓発のあり方に向けた有効な情報が得られるのではないか。

緊急地震速報を見聞きした際の対応について、アンケート調査にとどまらず、個別のヒアリングを通して事例を積み上げたうえで、浮かび上がった課題への対応について検討を行っていくことが有効である。

緊急地震速報の予報を受信するいわゆる「高度利用」ユーザーが、スマートフォンのアプリ経由での受信に関しては百万単位でいるということであり、このように予報の利用が一般的となる状況においての緊急地震速報の活用のあり方を考えていく必要がある。

外資系企業等における緊急地震速報の活用拡大を図るとともに、海外に向けて、緊急地震速報を日本の防災科学技術として積極的にアピールすべきではないか。緊急地震速報の多言語化にあたっては、その元となる日本語が分かりやすいことが重要である。

学校教育の中で防災教育をしっかりと位置付けることが重要であり、それを目指す上で緊急地震速報は強力なツールとなりうる。関係機関と連携して取り組むことが重要。

南海トラフ巨大地震のように震源が大きくて破壊が進行していく地震に対して、より適切に緊急地震速報を発表するための方策として、実際に観測される震度の広がりをフォローして緊急地震速報を更新していく方法や、巨大地震に対してはあらかじめ想定した断層を用いた震度予測を行うという方法が考えられる。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった個別の事例について、この範囲では猶予時間があるとか、自動制御を活用すれば被害を減らせる可能性があるなど、具体的な議論をすることが有効である。

巨大地震の際に緊急地震速報がどう役に立っていくのか、技術・情報提供・利用環境などの面でどのような課題があるのかを明らかにし、課題解決のための具体的な検討を進めていきたい。